

【再評価】

| 事業区分 | 事業名                                 | 事業概要  | 経緯<br>上:事業化等<br>下:前回評価 | 事業費<br>〔億円〕<br>上:全体<br>下:H29末まで<br>(進捗率) | 前回評価時からの<br>費用対効果分析の要因の変化等       | 審議<br>区分 | 再評価<br>該当要件            | 対応<br>方針<br>(原案) | 備考                                  |
|------|-------------------------------------|---|------------------------|--|----------------------------------|----------|------------------------|------------------|-------------------------------------|
| 港湾   | 浜田港福井地区防波堤(新北)整備事業<br>(境港湾・空港整備事務所) | 浜田港は、島根県西部に位置し、セメント、原木、中古自動車、セメント、石炭等を取扱う物流拠点として、地域の産業活動を支える重要港湾である。<br>本事業は、浜田港における港内静穏度を確保することで、年間を通じた荷役作業の効率化・安全性の向上を図ると共に荒天時における航行船舶の避泊水域を確保するため防波堤の整備を行うものである。 | H10                    | 170                                      | 有<br>事業期間が10%以上延長                | 重点<br>審議 | 再評価後<br>3年経過           | 継続               | H29.3費用便益マニュアルが改定されたが、B/C算定方法に変化なし。 |
|      |                                     |   | H26再                   | (79%)                                    |                                  |          |                        |                  |                                     |
| 港湾   | 浜田港福井地区臨港道路整備事業<br>(境港湾・空港整備事務所)    | 浜田港を周辺で整備が進められている山陰自動車道等の道路ネットワークと連携し、港湾取扱貨物の安全かつ効率的な輸送を図るため、また、大規模地震時に緊急物資等の円滑な対応を図るため、浜田港福井地区において臨港道路福井4号線の整備を行うものである。  | H24                    | 56                                       | 有<br>事業費が10%以上増加<br>事業期間が10%以上延長 | 重点<br>審議 | 再評価を実施する必要がある<br>生じた事業 | 継続               | H29.3費用便益マニュアルが改定されたが、B/C算定方法に変化なし。 |
|      |                                     |   | H27再                   | (97%)                                    |                                  |          |                        |                  |                                     |
| 道路   | 一般国道2号 西広島バイパス<br>(広島国道事務所)         | 一般国道2号は、大阪府大阪市から福岡県北九州市までを結ぶ延長約670kmの主要幹線道路である。<br>西広島バイパスは、一般国道2号の慢性的な交通混雑の緩和を図り、広域幹線道路ネットワークの整備による圏域経済の活性化と圏域人口の維持に資するとともに沿道環境の改善を図る延長19.4kmの道路である。               | S40                    | 1,022                                    | 無<br>—                           | 要点<br>審議 | 再評価後<br>3年経過           | 環境対策<br>を継続      |                                     |
|      |                                     |   | H26再                   | 697<br>(68%)                             |                                  |          |                        |                  |                                     |

※1:「前回評価時からの費用対効果分析の要因の変化等」判定基準 以下A.~C.のいずれも満たす場合、変化「無」

- A. 事業目的に変更がない。
- B. 社会経済情勢の変化がない。(例:地元情勢等の変化がない)
- C. 前回評価時において実施した費用便益分析に関する要因に変更がない。
  - 1. 費用便益分析マニュアルの変更がない。[例:B/C算定方法に変更がない。]
  - 2. 需要量等の変化がない。[需要量等の減少が10%以内]
  - 3. 事業費の変化[事業費の増加が10%以内]
  - 4. 事業展開の変化[事業期間の延長が10%以内]

【事後評価】

| 事業区分 | 事業名                                     | 事業概要   | 事業年度                                     | 備考 |
|------|---|--|--|----|
| 道路   | 中国横断自動車道 尾道松江線(三次~三刀屋木次)<br>(三次河川国道事務所) | 中国横断自動車道尾道松江線は、広島県尾道市を起点とし島根県松江市に至る国土開発幹線自動車道である。<br>中国横断自動車道尾道松江線(三次~三刀屋木次)は、瀬戸内海側地域と日本海側地域を結ぶ幹線道路として、輸送時間の短縮、沿線地域の産業・経済・文化の発展等を目的とした、延長61kmの道路整備である。   | 平成9年度~平成24年度                             |    |
| 道路   | 中国横断自動車道 姫路鳥取線(佐用~西粟倉)<br>(岡山国道事務所)     | 中国横断自動車道姫路鳥取線は、姫路市を起点に兵庫県・岡山県・鳥取県の3県を通過し、鳥取市に至る延長約86kmの国土開発幹線自動車道である。この内、志戸峠道路は西粟倉~智頭までの18.4km、姫路鳥取線は佐用~西粟倉の18.2kmの道路である。<br>中国横断自動車道 姫路鳥取線(佐用~西粟倉)、一般国道373号 志戸峠道路は、輸送時間の短縮、一般道の交通混雑の緩和、沿線地域の産業・経済・文化の発展を目的とした道路整備である。 | 【中国横断自動車道 姫路鳥取線(佐用~西粟倉)<br>平成15年度~平成24年度 |    |
|      | 一般国道373号 志戸峠道路<br>(岡山国道事務所)             |  | 【一般国道53号 志戸峠道路】<br>昭和52年度~平成24年度         |    |
| 道路   | 一般国道53号 岡山北バイパス<br>(岡山国道事務所)            | 一般国道53号は、岡山県岡山市から鳥取県鳥取市に至る延長約150kmの主要幹線道路である。<br>岡山北バイパスは、岡山市中心部と山陽自動車道岡山I.C.及び岡山空港を結ぶアクセス道路としての周辺地域の連携強化及び国道53号の交通混雑の緩和及び安全性・沿道環境の改善を目的とした延長10.5kmの道路整備である。   | 昭和49年度~平成24年度                            |    |
| 空港   | 岩国飛行場民間航空施設整備事業<br>(宇部港湾・空港整備事務所)       | 岩国飛行場(愛称:岩国錦帯橋空港)は、山口県東部の岩国市に位置し米軍が設置管理する飛行場である。<br>本事業は、地域の活性化に資することを目的とし、民間航空機の就航に必要なターミナル施設整備を実施するものである。  | 平成22年度~平成24年度                            |    |
| 河川   | 斐伊川直轄河川改修事業(斐伊川放水路)<br>(出雲河川事務所)        | 斐伊川では昭和47年7月洪水により松江市、出雲平野東部をはじめとする宍道湖沿岸で1週間以上浸水が継続するなど甚大な被害が発生。<br>本事業は、斐伊川の治水対策の一つとして、宍道湖への洪水の流入量を低減することを目的に、斐伊川の洪水の一部を神戸川に分流する放水路を整備するものである。   | 昭和56年度~平成24年度                            |    |

# 平成29年度 第4回 事業評価監視委員会 対象事業位置図

